災害時被害通報システム

地震、大雨等により発生した災害（道路の損傷・断水・河川の氾濫など）を、**お手持ちのスマートフォンやパソコンから通報**することができるようになります。登録やアプリのダウンロード等は不要で、今までの電話や窓口でのご連絡に比べ、利便性が向上します。

通報の対象

【通報できる情報の例】

- ○ 河川が氾濫している
- ○ 道路が冠水・損傷している
- ○ 水道が出ない

など

【通報できない情報】

- ✖ 救助・怪我などの緊急情報
  （110 番、119 番にご連絡ください。）
- ✖ 電気、ガス、通信に関する問合せ
  （各事業者にご連絡ください。）

通報フォームへの進み方

★ＱＲコード又はＵＲＬから★

https://logoform.jp/Knxg/647124

★市公式ＬＩＮＥから★



市公式 LINE のメニューより、「災害時被害通報システム」を選択。（災害時のみメニューに表示）

【注意】

大規模地震発生時や、風水害の恐れが高まった場合に申請フォームを公開します。
公開時は市ホームページでお知らせします。

通報の手順



【お問い合わせ】藤枝市　大規模災害対策課　TEL：054-643-3119
〒426-8722　藤枝市岡出山一丁目 11 番 1 号　FAX：054-645-3050
mail：saigai@city.fujieda.shizuoka.jp